

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月9日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 K L a b株式会社

【英訳名】 K L a b I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 英克

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 5771 - 1100

【事務連絡者氏名】 専務取締役 高田 和幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 5771 - 1100

【事務連絡者氏名】 専務取締役 高田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	2,891,143	1,581,792	10,717,075
営業損失( ) (千円)	308,674	658,588	1,218,681
経常損失( ) (千円)	328,959	610,504	852,680
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	365,348	1,096,073	1,819,661
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	361,751	937,162	1,703,298
純資産額 (千円)	12,791,750	10,495,772	11,709,295
総資産額 (千円)	20,946,722	16,818,353	17,754,928
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	9.03	27.10	44.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.9	62.3	64.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社で構成されております。

主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」に記載のとおりであります。

当社グループの各事業の内容は以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

区 分	主要な業務の内容	主要なグループ会社
ゲーム事業	スマートフォン向けアプリを中心としたモバイルオンラインゲームの企画・開発・運営	KLab株式会社 可来软件开发(上海)有限公司(KLab China Inc.) 株式会社グローバルギア
その他	ゲーム制作等の受託、アニメ出資	KLab株式会社

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、3期連続の営業赤字及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

一方で、当社グループは現在、海外大手のゲームパブリッシャーと共に開発しているタイトル「EA SPORTS FC™ TACTICAL」においてはリリースまでの期間が長期化しているものの、国内大手のディベロッパーと開発しているIP名未公表のタイトルやTVアニメ「僕のヒーローアカデミア」のIPを活用したタイトルといった大型のモバイルオンラインゲームのリリースに向けて事業を推進しております。

加えて、従来のモバイルオンラインゲームとは収益構造が異なるハイブリッドカジュアルゲームの新規開発も推進しており、新たな事業領域の開拓にも取り組んでおります。

また、費用面では、足元の売上貢献度の低い施策を見直すこと等により、外注費や人件費等の削減を行ってまいります。

さらに、財務面においては、手元流動性確保のため、投資有価証券等の売却や、政策保有株式を含めた資産の効率的な運用に向けた対応を進めるとともに、金融機関からの資金調達を継続的に行うことで財務基盤の更なる強化を図ってまいります。また、共同事業スキームによる開発費用の分担や、グループ全体での資金の効率的な活用も併せて進めてまいります。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,581,792千円（前年同期比45.3%減）となりました。これは主に、運営タイトルの見直しに伴い運営タイトル数が減少したことによるものです。

費用面では、売上原価は1,677,199千円（同31.3%減）となりました。これは主に、ゲーム事業の売上高の減少に伴う支払手数料等の減少、採用の抑制による労務費の減少及び運営タイトルの減少に伴う外注費及び業務委託費の減少等によるものです。

販売費及び一般管理費は563,180千円（同25.8%減）となりました。これは主に、採用の抑制により労務費が減少したことによるものです。

税金費用は490,029千円（同764.6%増）となりました。これは主に、現在開発中の新規タイトルに関する将来の課税所得の見積りの見直しが必要となったことから、繰延税金資産を453,855千円取り崩したことによるものです。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,581,792千円（同45.3%減）、営業損失658,588千円（前年同期は営業損失308,674千円）、経常損失610,504千円（前年同期は経常損失328,959千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1,096,073千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失365,348千円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は16,818,353千円となり、前連結会計年度末に比べ、936,575千円の減少となりました。

流動資産合計は4,835,187千円となり、前連結会計年度末に比べ、529,119千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が272,257千円増加した一方で、売掛金が718,199千円減少したことによるものです。

固定資産合計は11,983,165千円となり、前連結会計年度末に比べ、407,456千円の減少となりました。これは主に、ソフトウェア仮勘定が210,745千円増加した一方で、投資その他の資産のその他が611,595千円減少したことによるものです。

### (負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は6,322,580千円となり、前連結会計年度末に比べ、276,947千円の増加となりました。

流動負債合計は4,767,150千円となり、前連結会計年度末に比べ、692,149千円の増加となりました。これは主に、短期借入金が1,000,000千円増加したことによるものです。

固定負債合計は1,555,430千円となり、前連結会計年度末に比べ、415,202千円の減少となりました。これは主に、長期借入金が335,202千円減少したことによるものです。

### (純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は10,495,772千円となり、前連結会計年度末に比べ、1,213,522千円の減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により利益剰余金が1,104,520千円減少したことによるものです。

## (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は51,442千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,618,000
計	93,618,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,092,200	41,092,300	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
計	41,092,200	41,092,300		

- (注) 1. 提出日現在の発行済株式のうち461,100株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権511,866千円)によるものであります。
2. 提出日現在発行数には、2024年5月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日		41,092,200		5,457,956		5,153,711

- (注) 2024年4月1日から2024年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14千円増加しております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 641,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,436,200	404,362	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 14,500		
発行済株式総数	41,092,200		
総株主の議決権		404,362	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) K L a b株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	641,500	-	641,500	1.56
計		641,500	-	641,500	1.56

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,211,236	2,483,493
売掛金	1,395,920	677,720
その他	1,890,435	1,717,212
貸倒引当金	133,285	43,238
流動資産合計	5,364,306	4,835,187
固定資産		
有形固定資産	156,101	145,288
無形固定資産		
のれん	644,293	622,076
ソフトウェア	39,386	35,556
ソフトウェア仮勘定	5,822,872	6,033,618
その他	3,969	5,373
無形固定資産合計	6,510,522	6,696,624
投資その他の資産		
投資有価証券	3,238,380	3,369,393
その他	2,485,616	1,874,020
貸倒引当金	-	102,162
投資その他の資産合計	5,723,997	5,141,252
固定資産合計	12,390,621	11,983,165
資産合計	17,754,928	16,818,353
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	627,069	483,187
短期借入金	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,366,676	1,360,209
未払法人税等	106,066	34,088
賞与引当金	128,641	28,461
その他	1,846,547	1,861,204
流動負債合計	4,075,000	4,767,150
固定負債		
長期借入金	1,810,632	1,475,430
その他	160,000	80,000
固定負債合計	1,970,632	1,555,430
負債合計	6,045,632	6,322,580
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,457,956	5,457,956
資本剰余金	5,212,506	5,212,506
利益剰余金	1,009,094	95,425
自己株式	397,377	397,377
株主資本合計	11,282,179	10,177,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	465,821	663,288
為替換算調整勘定	332,383	369,605
その他の包括利益累計額合計	133,437	293,682
新株予約権	289,401	24,430
非支配株主持分	4,276	-
純資産合計	11,709,295	10,495,772
負債純資産合計	17,754,928	16,818,353



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2,891,143	1,581,792
売上原価	2,440,706	1,677,199
売上総利益又は売上総損失( )	450,436	95,407
販売費及び一般管理費	759,110	563,180
営業損失( )	308,674	658,588
営業外収益		
受取利息	8,401	4,571
受取配当金	9,000	12,006
為替差益	47,962	94,455
投資事業組合運用益	-	35,091
その他	4,718	8,911
営業外収益合計	70,082	155,036
営業外費用		
支払利息	8,452	7,354
支払手数料	50,243	29,941
投資有価証券売却損	-	63,002
投資事業組合運用損	30,556	-
その他	1,115	6,654
営業外費用合計	90,368	106,952
経常損失( )	328,959	610,504
特別利益		
投資有価証券売却益	20,234	-
関係会社株式売却益	-	4,453
その他	56	7
特別利益合計	20,290	4,460
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失( )	308,669	606,043
法人税等	56,679	490,029
四半期純損失( )	365,348	1,096,073
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	365,348	1,096,073

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純損失( )	365,348	1,096,073
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,570	197,467
為替換算調整勘定	13,845	38,555
持分法適用会社に対する持分相当額	127	-
その他の包括利益合計	3,597	158,911
四半期包括利益	361,751	937,162
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	361,751	935,828
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1,333

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
当第1四半期連結会計期間より、株式会社BLOCKSMITH&Co.の株式を一部売却したため、株式会社BLOCKSMITH&Co.及び同社の子会社であるBLOCKSMITH&Co.Singapore Pte. Ltd.を連結の範囲から除外し、株式会社BLOCKSMITH&Co.を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	34,246千円	22,019千円
のれん償却額	22,217千円	22,217千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	四半期連結損益計算書計上 額 (注) 2
	ゲーム事業		
売上高			
ユーザーからの課金収益	2,216,829	-	2,216,829
その他	388,562	285,751	674,314
顧客との契約から生じる収益	2,605,391	285,751	2,891,143
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,605,391	285,751	2,891,143
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	2,605,391	285,751	2,891,143
セグメント利益	359,929	90,507	450,436

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ブロックチェーン関連事業・その他事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しているため差異調整は行っておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	四半期連結損益計算書計上 額 (注) 2
	ゲーム事業		
売上高			
ユーザーからの課金収益	1,147,467	-	1,147,467
その他	387,420	46,904	434,324
顧客との契約から生じる収益	1,534,887	46,904	1,581,792
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,534,887	46,904	1,581,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	1,534,887	46,904	1,581,792
セグメント損失( )	44,066	51,340	95,407

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他事業を含んでおります。

2. セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の売上総損失と一致しているため差異調整は行っておりません。

## ２．報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、株式会社BLOCKSMITH&Co.の株式を一部売却したため、株式会社BLOCKSMITH&Co.及び同社の子会社であるBLOCKSMITH&Co.Singapore Pte. Ltd.を連結の範囲から除外し、株式会社BLOCKSMITH&Co.を持分法適用の範囲に含めております。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間より「ブロックチェーン関連事業」を報告セグメントから除外しておりません。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失	9円03銭	27円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	365,348	1,096,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	365,348	1,096,073
普通株式の期中平均株式数(株)	40,450,669	40,450,669
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

### (重要な後発事象)

当社は、2024年4月10日付の取締役会において、マッコーリー・バンク・リミテッド（以下「割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当の方法による第19回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）及び第1回無担保社債（私募債）（以下「本社債」といいます。）の発行を行うこと、並びに当社が2022年7月22日に発行した第18回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）（以下「第18回新株予約権」といいます。）について、残存する第18回新株予約権の全部を取得し、その後直ちに消却することをそれぞれ決議いたしました。

また2024年4月26日付で、本新株予約権及び本社債の総額の払込を受けるとともに、第18回新株予約権の全部取得及び消却を完了しております。

#### 本新株予約権の概要

(1) 割当日	2024年4月26日
(2) 新株予約権の総数	101,000個
(3) 発行価額	総額41,410,000円（本新株予約権1個当たり410円）

(4) 当該発行による潜在株式数	10,100,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 本新株予約権の下限行使価額（以下に定義します。）は156円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は、10,100,000株です。
(5) 資金調達の内額	2,940,110,000円（差引手取概算額：2,932,610,000円） （注） （内訳）新株予約権発行による調達額：41,410,000円 新株予約権行使による調達額：2,898,700,000円
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は287円です。 本新株予約権の行使価額は、各修正日（以下に定義します。）の前取引日（以下に定義します。但し、前取引日が当社普通株式に係る株主確定日（株式会社証券保管振替機構の株式等の振替に関する業務規程第144条に定義する株主確定日をいいます。）又は株式会社証券保管振替機構において本新株予約権の行使請求を取り次ぎがない日に該当する場合は、それぞれ株主確定日の2取引日前の日又は株式会社証券保管振替機構において本新株予約権の行使請求の取り次ぎが行えた直近の取引日とします。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。 但し、本新株予約権の行使価額は156円（以下のとおり調整されることがあり、以下「下限行使価額」といいます。）を下回らないこととします。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。 「修正日」とは、各行使請求に係る通知を当社が受領した日（但し、最初に当該通知を受領した日を除きます。）をいいます。 「取引日」とは、東京証券取引所において売立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限を含みます。）には、当該日は「取引日」にあたらないものとします。 また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項（以下「本新株予約権発行要項」といいます。）に従って調整されることがあります。
(7) 募集又は割当方法（割当先）	マッコーリー・バンク・リミテッドに対して第三者割当の方法によってその総数を割り当てます。
(8) 新株予約権の行使期間	2024年4月30日から2026年5月1日までとする。
(9) その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結しております。 本買取契約においては、割当先は原則として当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可に示された数量又は期間の範囲内でのみ本新株予約権が行使できる旨及び割当先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当先からの譲受人が本買取契約の割当先としての権利義務の一切を承継する旨が規定されております。

（注）本新株予約権に係る調達資金の内額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額です。また、差引手取概算額は、当該調達資金の内額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額（7,500,000円）を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、当該調達資金の内額は変動いたします。

#### 本社債の概要

1. 名称	K L a b 株式会社第1回無担保社債
2. 社債の総額	金1,000,000,000円
3. 各社債の金額	金25,000,000円
4. 払込期日	2024年4月26日
5. 償還期日	2026年5月1日
6. 利率	年利0.0%
7. 発行価額	額面100円につき金100円
8. 償還価額	額面100円につき金100円

9.償還方法

満期一括償還

本社債の社債権者（以下「本社債権者」といいます）は、当社に対する遅くとも5営業日前までの通知をもって、かかる通知に定められている期限前償還日に、本社債の償還金額の累計額が本新株予約権の行使により割当先から当社に対して払い込まれた金額の累計額を超えない範囲でのみ、額面100円につき金100円で本社債の全部又は一部の期限前償還を求めるとできるとされており、その結果、本新株予約権の行使による払込金額は、本社債の未償還額が残存する限り、優先的に本社債の償還に用いられる見込みです。

当社は、本社債権者に対する遅くとも20営業日前までの通知をすることで、いつでも、額面100円につき金100円で本社債の全部又は一部を期限前に償還することを本社債権者に対して請求することができます。

本社債権者は、(i)当社の連結財務諸表、中間連結財務諸表、四半期連結財務諸表又は本社債権者が要求する場合は月末時点の連結ベースの会計帳簿上の現金及び預金の合計額が残存する本社債の総額の110%相当額未満となった場合、又は(ii)当社の連結財務諸表、中間連結財務諸表、四半期連結財務諸表又は本社債権者が要求する場合はその要求に係る月末時点の連結ベースの会計帳簿上の流動負債に分類される金融関連債務及び社債（但し、本社債を除く。）（いずれも本社債の発行日から6ヶ月以内に弁済期を迎えるものをいう。）の合計額が、本社債の発行日以降、増加した場合には、その後いつでも（上記各事由が治癒したか否かを問わない。）、償還日の5営業日前までに通知することにより、その保有する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円で、繰上償還することを当社に対して請求できるとされています。

本新株予約権発行要項に規定される取得事由が生じた場合や当社が割当先より本新株予約権の買取請求を受けた場合、本買取契約の解除事由が発生した場合等には、当社はその時点で残存する本社債を期限前償還するものとされています。

10. 総額引受人

マッコーリー・バンク・リミテッド

第18回新株予約権の取得消却の内容

(1) 銘柄	K L a b 株式会社 第18回新株予約権
(2) 取得日	2024年4月26日
(3) 取得個数・価額	第18回新株予約権 68,433個 総額24,019,983円（第18回新株予約権 1個当たり351円）
(4) 消却日	2024年4月26日
(5) 消却後の残存新株予約権数	0個

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月9日

K L a b株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 本 知 香

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK L a b株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、K L a b株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。